

雇用調整助成金

～ 緊急対応期間中の教育訓練の取り扱いについて～

新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置が6月30日までを緊急対応期間として実施されています。

教育訓練に関する特例措置について

- 教育訓練の加算額拡大 1,200円(従前) → $\left\{ \begin{array}{l} \underline{2,400円(中小)} \\ \underline{1,800円(大企業)} \end{array} \right.$
 - 自宅などで行う学習形態の訓練
 - 接遇・マナー研修、パワハラ・セクハラ研修、メンタルヘルス研修などの職業、職務の種類を問わず、職業人として共通して必要となる訓練
 - 繰り返しの教育訓練が必要なものについて、過去に行った教育訓練を同一の労働者に実施する訓練について、緊急対応期間中においては、認めるものとする。
 - 自宅等で実施するなど、通常と異なる形態で実施する場合には、
 - ・その企業において通常の教育カリキュラムに位置づけられている訓練も認めるものとする。
 - ・社内において、自社職員である指導員が、一般的に教育的立場にあり、一定程度の知識、実務経験を有するならば、当該指導員による訓練も認めるものとする。
- ※なお、「自宅などで行う学習形態の訓練」については、双方向、片方向の形態の訓練やインターネットによらずに行う訓練等も可とする。
- ※訓練実績については、従前のおり、下記の提出が必要となる。
- ①事前のカリキュラムの提出
 - ②訓練実施後に、レポート等習熟度が把握できるものの提出。

お問い合わせ先	電話番号	お問い合わせ先	電話番号
石川労働局職業対策課 (ハローワーク金沢・津幡管内の事業所の方)	076(265)4428	ハローワーク七尾 (ハローワーク羽咋管内の事業所の方)	0767(52)3255
		ハローワーク加賀	0761(72)8609
ハローワーク小松	0761(24)8609	ハローワーク輪島	0768(22)0325
ハローワーク白山	076(275)8533	ハローワーク能登	0768(62)1242

産業技術専門校が提供する教育訓練について

特例措置を受けて期間中、

自宅などで行う学習形態の教育訓練教材を提供します。

< 提供教材 > ①『溶接の基礎』 ②『工業数学の基礎、シーケンス制御の基礎』
③『機械製図の基礎』 ④『NC旋盤プログラミングの基礎』

お問い合わせ先	電話番号	お問い合わせ先	電話番号
小松産業技術専門校	0761(44)1183	金沢産業技術専門校	076(267)2221
七尾産業技術専門校	0767(52)3159	能登産業技術専門校	0768(72)0184